

<報道発表資料>

令和7年8月29日

京都市文化市民局文化市民部消費生活総合センター

令和7年度 合同行政相談所の開催

～9月・10月は行政相談月間です～

京都市と京都行政監視行政相談センターでは、様々な苦情や困りごと、要望等の相談をワ
ンストップで受け付け、その迅速な解決を図るために年に一度の合同相談所を開設します。

相続・登記・税金や年金などの専門家に御相談いただけます。

- 日 時 令和7年10月6日（月） 午前10時30分～午後4時
（受付終了時刻は午後3時30分）
※相談者が多数の場合は午後3時30分より前に受付を終了する
場合があります。
※天候等の状況により、中止や相談機関の変更となる場合があります。
- 会 場 ゼスト御池 河原町広場
〒604-8091 京都府京都市中京区下本能寺前町492-1
（地下鉄「京都市役所前」駅横地下街）
（地下鉄：「京都市役所前」駅下車改札を出てすぐ）
（市バス：「京都市役所前」下車すぐ）
- 相談時間 原則20分
- 相談料 無料
- 申込方法 当日会場にて受付（先着順）
- 参加機関 京都市、京都府、行政相談委員、京都府社会保険労務士会、京都労働局、
京都土地家屋調査士会、京都地方法務局、近畿総合通信局、中京年金事務所、
京都府警察本部、京都司法書士会、近畿税理士会京都府支部連合会、京都府
行政書士会、右京調停協会

<お問合せ先>

総務省京都行政監視行政相談センター

電話：075-802-1100